

楽しく安全な草木ダムを保つために ～地域の皆様と合同で「一般利用施設等の安全点検」～

独立行政法人水資源機構草木ダム管理所では、来訪者の増加が見込まれる大型連休を前に、一般の方々に施設を安全に利用していただくため、みどり市やみどり市東町の地元住民代表の方々と合同で草木ダム周辺の一般利用施設等の安全点検を実施します。

- ① 日 時 令和5年4月27日（木）13時30分～15時30分（小雨決行）
- ② 点検箇所 別紙参照
- ③ 参加予定者 別紙参照

※取材を希望される場合は、13時15分までに、管理所にお越し下さい。

令和5年4月24日

みずしげんきこう くさき
独立行政法人水資源機構 草木ダム管理所



発表記者クラブ

桐生記者クラブ

問合せ先

独立行政法人水資源機構 草木ダム管理所

所長代理 うめだ 梅田

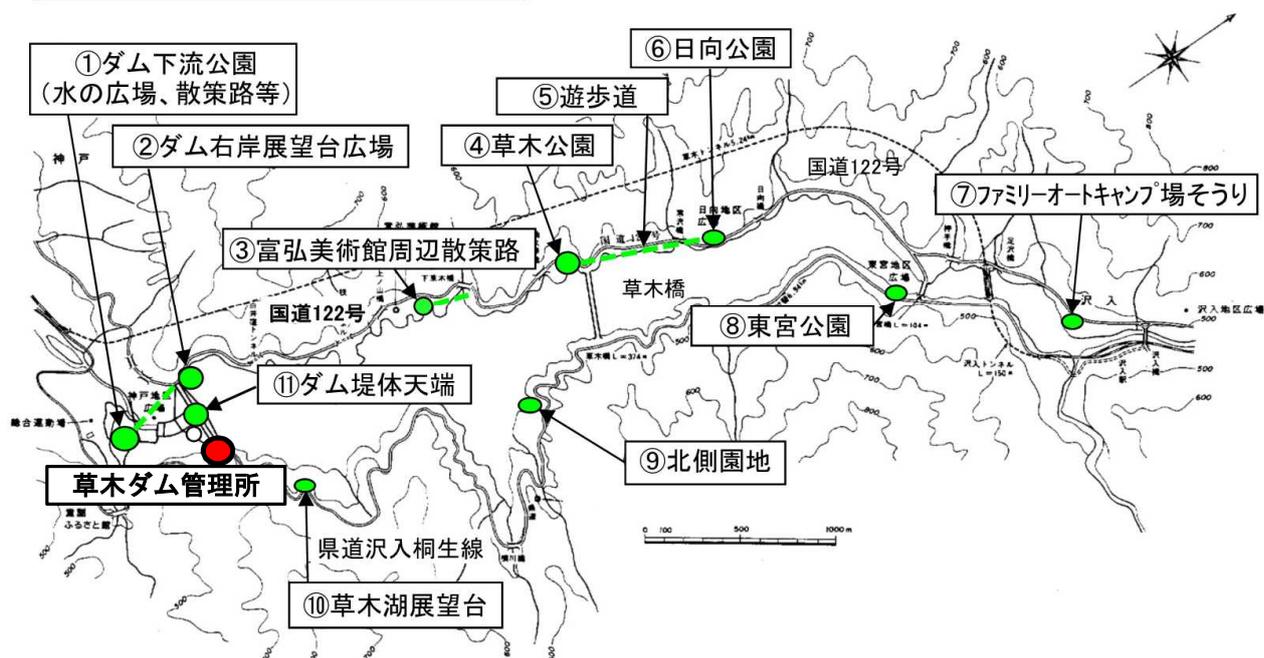
住所：群馬県みどり市東町座間あずまちょう ざま564-6

電話：0277（97）2131（代表）

1. 点検箇所

- ◇①ダム下流公園(水の広場、散策路)、③富弘美術館周辺、④草木公園、⑤遊歩道、⑥日向公園
- ⑧東宮公園、⑨北側園地、⑩草木湖展望台
 - ・貯水池及びダム施設に隣接しており、歩行者ならびに釣り人の安全を確認する。
 - ・ダム下流施設(発電等)の立入禁止箇所の施錠の状況、看板等の損傷を確認する。
- ◇⑦ファミリーオートキャンプ場そうり周辺
 - ・堆砂除去仮置場が一般利用施設と隣接しているため、歩行者及びキャンパーの安全を確認する。
- ◇②ダム右岸展望台広場周辺
 - ・駐車スペースが狭く、かつ自動車と二輪車が多数出入することから歩行者の安全を確認する。
 - また、展望台階段の一般見学者の転落などに対する安全を確認する。
- ◇⑪ダム堤体(天端)
 - ・右岸展望台広場に駐車した方がダム見学に来るため、立ち入り禁止区域の施錠の状況等を確認する。

一般利用施設等点検箇所



2. 参加予定者

みどり市、地域代表(草木ダム水源地域ビジョン推進協議会)、草木ダム管理所

3. 点検方法

一般の方々が、利用する上で危険な場所や立ち入り禁止区域等の施錠等を点検します。



①ダム下流公園(水の広場)



②右岸展望台広場

写真は、いずれも過去の点検状況の一部です。